

◆ 東京二十三区清掃一部事務組合 一般廃棄物処理基本計画（第6次）改定原案  
における主な改定ポイント

## 1 ごみ量推計

東京23区域の人口は令和17年度の1,005万人まで増加し続ける予測ですが、一人一日当たりごみ排出量は減少傾向にあり、家庭ごみは減少する推計となりました。

一方で、事業系ごみは、都内総生産と相関があり、コロナ禍以降の経済回復に伴って増加していく推計となりました。

家庭ごみと事業系ごみを合わせた総ごみ量は、当面横ばいから微増で推移し、令和17年度以降は255万トン前後で推移する推計結果となりました。

## 2 施設整備計画

今後、清掃工場の建替工事が重なることによる焼却能力の低下に備えた施設整備計画を策定しました。ごみ量推計に対して焼却能力が過大・過小とならないよう、東京23区内の焼却能力のアンバランス是正などを考慮した計画としました。その結果、一部の清掃工場で建替後の施設規模（焼却能力）の見直し等を計画しています。

東京23区内では、清掃工場の敷地に限りがあるため、建替工事では、稼働している清掃工場を停止して解体したのち、建設工事を行います。そのため、建替工事の期間中は、その施設分の焼却能力が失われることとなります。

また、建替工事の工期は長期化しており、9～10年程度の期間が必要となる見込みです。東京23区には清掃工場が22施設あり、これまでは同時期に2～3施設の建替工事を行っていましたが、今後は、4～5施設を同時期に建替える必要があり、その分、焼却能力の低下が大きくなります。

よって、建替工事の重なりは一時的なものではなく、将来にわたり続くため、全量処理を継続できるように、施設規模（焼却能力）を見直す必要があります。

## 3 最終処分量

ごみ量の変化に応じて、年間の最終処分量は17万トン台で推移する見込みです。プラスチック再資源化等のごみ減量施策による最終処分量削減への効果を注視しつつ、最終処分場をできる限り長期に利用していくために、引き続き焼却灰の資源化を実施していきます。